

令和2年8月17日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

有毒な野生キノコによる食中毒の注意喚起について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県健康医療局生活衛生部生活衛生課から次のとおり事務連絡がありましたので貴組合員並びに従業員へ周知方よろしくお願いいたします。

各都道府県等衛生主管部(局)宛、厚労省食品監視安全課事務連絡概要

(令和2年8月7日付け)

- 例年、夏の終わりから秋にかけて、有毒な野生キノコを食用と誤認して採取、喫食したことによる食中毒が多く発生するが、本年は6月から既に発生し、死亡事例も報告されている。
食用のキノコと確実に判断できないキノコ類の採取、譲渡、販売及び喫食を行わないよう、改めて消費者及び食品関係事業者に対して、より一層の注意喚起及び情報提供をお願いしたい。

参考) 神奈川県ホームページ

- ・ 毒キノコによる食中毒にご注意ください!
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/cnt/f6576/p19077.html>

参考) 厚生労働省ホームページ

- ・ 自然毒のリスクプロファイル(最終更新日:平成30年7月26日)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html
- ・ 毒キノコによる食中毒に注意しましょう(最終更新日:平成30年9月21日)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kinko/index.html
- ・ 厚生労働省のTwitter
<https://mobile.twitter.com/MHLWitter>